横浜中華街お食事引換券　ご利用案内
（当社→旅行業者様向け）

名称	横浜中華街　お食事引換券（以降**『お食事券』**と称します）
企画・販売元	R・Kカントリー株式会社 神奈川フロンティア（以降**『当社』**と称します）
販売対象	当社お取引の旅行業者様、宿泊・観光施設様など（以降**『発行者』**と称します） ※一般のお客様（旅行者）への直接販売は行なっておりません
利用対象者	発行者が集客、受注、手配お扱いの企画旅行参加者または手配旅行の旅行者、利用者 （以降**『利用者』**と称します）
利用可能店舗	当社契約の横浜中華街および横浜市内の飲食店、物販店、旅行サービス、観光・体験施設 を発行者が指定した店舗（以降**『指定店舗』**と称します）
対象サービス	指定店舗が定めるメニュー、コース料理、商品（食べ歩き、テイクアウト、お土産）、各種サービス（以降**『サービス』**と称します）　**※店舗により除外のサービス・メニュー等あり**
お食事券発行後の利用方法	方法１：　利用者が発行者に対し、事前に指定店舗やサービスを予約して利用（予約利用） 方法２：　発行者が利用者ごとに事前設定（旅行案内書面やMAPに記載）した複数の指定店舗やサービスを利用者が当日選択して利用（フリータイム利用） 方法３：　ご利用金額が設定券面額を超える場合、指定店舗が定める方法で不足分の金額を利用者が会計時に追加支払することで利用可能 **方法１・２の手続きなしに利用者が直接指定店舗でサービスを受けることはできません。**
設定券面額 （販売金額）	①1,000円券（1,100円）　②500円券（550円）　③任意の額面（額面＋10%）　３種類　※いずれも非課税（ご利用時に課税）
手数料 （販売金額内訳） ※発行手数料が消費税10%対象となります。	①店舗利用分1,000円＋当社お食事券発行手数料50円＋**旅行業者様手数料50円**（税込：対象45.4円/税額4.6円） ②店舗利用分500円＋当社お食事券発行手数料25円＋**旅行業者様手数料25円**（税込：対象22.7円/税額2.3円） ③店舗利用分任意額＋当社お食事券発行手数料5%＋**旅行業者様手数料５%**（税込）　※%は設定券面額が対象
券面種類	Ａ：お食事引換券（旅行・宿泊・観光商品用）　Ｂ：ギフト券
有効期限	Ａ＝ご旅行期間中の指定日　Ｂ＝発行者が設定の期日（但し、発行日より６ヵ月以内）
ご注文方法	E-Mail等で照会後、申込フォーム、E-Mail、FAXなどの書面にて
ご注文期限	弊社10営業日前まで
ご入金方法・期日	当社７営業日前までに指定口座へお振込にて　**※ご注文時に別段定めた場合を除きます**
お食事券の発送	ご入金確認後、発行者指定の期日・送付先にレターパック等にて（送料発行者ご負担※） ※発送１回/1軒につき**ご利用券面合計￥20,000以上で送料当社負担**
払戻し（返金） 再発行	◎以下の場合に払戻し（返金）に対応いたします ・利用者への配布前でお食事券が発行者の手元にあり未使用券が発行者より当社に返送された場合 ・返金額は振込手数料を差引いた**券面額**となります ・その他　当社と発行者で事前協議した事象に該当および当社が払戻し（返金）の対象と認めた場合 ✖以下の場合の払戻し（返金）および　再発行はありません ・有効期限超過、利用者および発行者都合よる不使用、紛失、盗難の場合（混雑・満席等の場合も含む） ・お食事券ご利用の旨を入店、注文時に店舗へ伝達または提示せずご精算された場合 ・ご利用金額がお食事券額面以下の場合の差額（おつり） ・返送されたお食事券が著しく汚損または偽造と認識された場合 ・お食事券が発行者より利用者に配布後、利用者から直接未使用券の返送や払戻し（返金）の請求があった場合 ・紛失、盗難等利用者都合による再発行はありません
その他	このお食事券およびギフト券の発行、システムにつきましては 資金決済法対象外です。